

令和4年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

健康医療部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
医療政策課	保健衛生施設整備事業	28,566	休日夜間応急診療所の感染症エリアの改修工事	28,000	B
医療政策課	保健衛生施設整備事業	49,637	総合医療検査センターの施設・設備の改修	6,000	D
医療政策課	休日歯科応急診療所運営管理経費	6,469	休日歯科応急診療所の移転に要する経費	6,405	B
医療政策課	休日歯科応急診療所運営管理経費	6,080	休日歯科応急診療所の移転に伴い、必要となる土地賃借料	6,080	A
健康増進課	健康相談経費(新型コロナウイルス)	8,800	新型コロナウイルス一般健康相談業務の委託に要する経費	8,800	A
保健予防課	小児慢性特定疾病医療費助成経費	232	小児慢性特定疾病医療費助成システムの更新	225	B
保健予防課	地域自殺対策強化事業経費	5,655	新型コロナウイルス感染症の影響等により悩みや苦しみを抱えている人へのオンラインカウンセリングを実施する経費	5,600	B

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和3年度に前倒したもの